

報告第8号

平成24年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、平成24年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

平成25年6月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成24年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1	資本的支出	1 建設改良費	円	円	円	円	円	円	円	円	
		新規給水企業用配水管設置工事	39,000,000	22,796,100	6,700,000	6,700,000	6,700,000	9,503,900	9,503,900		当該工事の着工後、道路管理者より配管の布設計画の変更を求められ、計画変更の不測の日数を要し年度内完成が困難となったため。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな御資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1 工業用水道事業費	1 営業費用	鳥取県工業用水利用促進事業費補助金	円 3,500,000	円 1,268,000	円 1,479,000	円	円	円 1,479,000	円 753,000	円	当局施工の配水管布設工事の工期延長により、補助対象事業の工事が年度内に完了出来なかったため。